

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月21日
【会社名】	株式会社ダイセキ
【英訳名】	Daiseki Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柱 秀貴
【本店の所在の場所】	名古屋市港区船見町1番地86
【電話番号】	052(611)6322
【事務連絡者氏名】	執行役員企画管理本部長 片瀬 秀樹
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区船見町1番地86
【電話番号】	052(611)6322
【事務連絡者氏名】	執行役員企画管理本部長 片瀬 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの

マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー (Massachusetts Financial Services Company)

(その他の共同保有者)

M F S インベストメント・マネジメント株式会社

### (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	51,708個	10.08%
異動後	45,135個	8.80%

- (注) 1 . 当社は、2021年9月1日付にて普通株式1株を1.2株に株式分割しております。2021年8月31日現在において当該株式分割が行われたと仮定して、異動前及び異動後における所有議決権の数(所有株式数)、発行済株式数、議決権を有しない株式数を算出しております。
- 2 . 総株主等の議決権の数に対する割合は、異動前・異動後ともに2021年8月31日現在の発行済株式総数51,600,000株から議決権を有しない株式数352,440株を控除した総株主の議決権の数512,475個(株式数51,247,560株)を基準に算出しております。
- 3 . 上記表は、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーの保有されている株式の数(異動前においては4,364,160株、異動後においては4,069,940株)にM F S インベストメント・マネジメント株式会社の保有されている株式の数(異動前においては806,640株、異動後においては443,600株)を合算した議決権の数の合計、並びに総株主の議決権の数に対する割合を記載したものです。
- 4 . 上記については、当該株主より提出された大量保有報告書(変更報告書)に基づくものであり、当社として当該株主名義の実質所有株式数が確認できたものではありません。

### (3) 当該異動の年月日

2022年2月15日

### (4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 6,382百万円

発行済株式総数 普通株式 51,000,000株

以上